第３２回交流審査会（令和 5 年 2 月 17 日）の議事内容に関して

学習院大学　藤田 由紀子

本日は事情により交流審査会に出席することができず申し訳ありません。

代わりに書面にて意見を申し上げたいと存じますので、よろしくお願い申し上げます。

1. 令和４年官民人事交流に関する年次報告（案）について

交流派遣者数、交流採用者数ともに前年度より増加していることは評価できます。しかし、交流派遣者数が微増に留まるのに対し、交流採用者数の増加が大きく、両者の不均衡は依然として改善されていません。府省側の事情としては慢性的な人員不足があり、民間側の事情としてコロナ禍による企業活動の低迷等があると思われますが、本来の制度目的を損なわない運用がなされているかどうか、注視していく必要があると思います。

また、交流派遣者数、交流採用者数の両者において女性割合が前年度より向上している点は良い傾向です。今後も組織内での女性割合の向上が見込まれることを踏まえて、それが官民人事交流においても反映されるよう期待します。

2. 今後の官民人事交流の推進について

官民人事交流制度は既に 20 年以上の運用実績がありますので、今後は「官民の相互理解」「組織の活性化」「人材の育成」という制度目的に照らしてその効果を検証していくことが、制度の発展に不可欠であると考えます。

例えば、制度利用者と所属組織からのフィードバックを充実させることを目的に、交流期間の終了直後に加え、2、3 年後にも当事者および組織に対して官民人事交流の効果に関するアンケートを継続して行い、データを蓄積させていくことなども一案かと思われます。

府省側、民間側の各々にとってのメリットがより明確に示されれば、より積極的な制度活用につながる可能性も高まります。また、制度の運用における不便な点等についても、府省側、民間側の双方から積極的に聴取し、制度を改善させていく必要があります。昨年、交流基準の見直しと審査事務の合理化が行われたことは高く評価できますが、今後も必要に応じた制度の見直しなど柔軟な対応がなされることを期待します。